

## 日本政府に核兵器禁止条約に調印することを求める意見書

平成 29 年（2017 年）7 月 7 日、国連で核兵器禁止条約が 122 カ国の賛成で採択された。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから 72 年、被爆者を先頭に多くの人々が無類の非人道性を持つ核兵器の廃絶を求めて長年にわたり運動してきた。しかし、生物・化学兵器、対人地雷、クラスター爆弾などは非人道的兵器として禁止されているのに、核兵器は禁止されてこなかった。この点で、今回国連で採択された核兵器禁止条約は、全世界から熱望されていたもので、核兵器の禁止から廃絶につながる大きな一歩となるものである。

条約は、核兵器が破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪した。核兵器は今や不道徳であるだけでなく、歴史上初めて違法なものとなった。

条約は、核兵器の開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用、使用の威嚇に至るまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止している。

条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど、核兵器完全廃絶への道筋を示している。また、核兵器の使用や実験により被害を受けた個人への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっている。

広島・長崎への原爆投下、ビキニ環礁での核実験と 3 度にわたり核兵器の惨禍を体験した日本は、核兵器廃絶に向け先頭に立つことが強く求められている。

狛江市議会は昭和 57 年（1982 年）6 月 21 日、「狛江市平和都市宣言」を全会一致で可決した。同宣言は、「狛江市および狛江市民は、各平和宣言都市と手を結び、核兵器完全禁止・軍縮、全世界の非核武装化にむけて努力することを宣言する。」と述べている。

よって狛江市議会は政府等に対し、日本政府に核兵器禁止条約に調印するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年（2017 年）12 月 21 日

東京都狛江市議会

平成 29 年 12 月 21 日 原案可決